

1. リスク管理にかかる基本方針について

今日の金融機関は信用リスク、市場関連リスク、事務リスク等の様々なリスクを抱えており、その適切な管理の必要性がますます高まりつつある。

このことは、本会においても例外ではなく、本会の業務の健全性を確保し、利用者からの信頼性の確保を磐石なものとするためにも、本会が抱えるリスクを正しく認識し、適切なリスク管理に努め、更には、こうした取り組みに基づく、本会のリスク管理の適正性を利用者等に強くアピールしていく必要がある。

適切なリスク管理のためには、定款及び各業務毎の諸規程・要領等を整備し、リスク管理の一環として位置付けるとともに、以下に示す諸リスク毎のマニュアル類を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた適切な管理に努めていくこととする。

また、リスク管理の強化を図るため、「**業務監査規程**」に基づき本会業務監査室が行う内部監査において、リスク管理態勢の適切性、自己査定 of 正確性等の検証を行うこととする。

(1) 信用リスク管理に関して

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクをいう。

本会においては、各業務規程に基づき日常の事務遂行を行うとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために、貸出審査にあたっては「**与信審査マニュアル**」に基づき貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分に審査し、信用リスク管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては、「**資産自己査定の手引**」に基づき適正に資産査定を行うこととする。

(2) 市場・流動性リスク管理に関して

市場関連リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場などの様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクをいう。

本会においては、「**余裕金運用規程**」に基づく余裕金運用を徹底するとともに、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、「**余裕金運用に係るリスク管理手続き**」に基づくALM委員会を設置・運営し、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運営方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を協議することとする。

また、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金の確保が出来なくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである流動性リスクについては、本会経営管理部資金課を中心に、「**流動性リスク（資金繰りリスク）にかかる管理の手引**」に基づく資金繰り管理の徹底に努めることとする。なお、流動性リスクのうち、不祥事・風評被害等による貯金流出時の資金繰りリスクについては、「**風評被害等発生時の危機管理計画**」に基づきリスク管理対応の徹底を図ることとする。

(3) 事務リスク管理に関して

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等をおこすことにより、金融機関自身が損失を被るリスクをいう。

本会では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努めるとともに、日常の事務リスクの改善・向上を図ることを目的として内部研修と内部監査の充実・強化に努めるほか、事務処理ミス等の早期発見及び事故防止等を目的として、事務ミス等管理要領に基づく対応徹底、支店長等部門管理者が自らの事務処理点検を行う自店検査（店内検査）を実施することとする。

なお、事故防止のための人事管理として、年1回連続して職員が職場離脱を実施するとともに、長期間にわたり同一部署の同一業務に従事させることのないよう人事異動（ローテーション）を行う。

(4) システムリスク管理に関して

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤動作等システムの不備等にとともない、金融機関が損失を被るリスクをいう。

本会では、システムの集中センターである、株式会社全国漁協オンラインセンターと連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため安全且つ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の障害や災害時等のシステム対応については、「コンテンツジェンシープラン」に基づく対応徹底を図ることとする。

又、本会の情報資産に対するセキュリティ（安全）への取組姿勢、基本的な考え方及び方針を「セキュリティポリシー」として示し管理する。

(5) 危機管理への対応について

本会の業務遂行上、万一不測の事態をきたした場合に遺漏無く顧客対応を行い、また早急な復旧を行い、平常業務体制に復帰するために、業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し、これに基づくリスク管理の徹底を図っていくこととする。

また、防犯対策として、管区警察等との日頃の連携や日常の備えのみならず、万一の事件（強盗、泥棒、車輜の強奪等）の際の対応等については、「JFマリンバンク業務継続基本要綱」に基づく対応徹底を図るとともに、火災、震災等の災害時の対応等については、「JFマリンバンク業務継続要領」「事業継続計画」「防災細則」による対応とする。

2. コンプライアンス態勢の整備・確立にかかる取り組みに関して

本会においては、コンプライアンス（法令等遵守）を最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス・プログラムに基づき、会員等利用者から信頼される信漁連を目指し、安心感と透明性の高い業務運営を行うこととする。

具体的なコンプライアンス態勢の整備については、本会の業務運営と役職員の行動がコンプライアンスに基づいて日々具体的に実践されるよう、遵守すべき法令等の解説と違法行為・不祥事・苦情等が発生した場合の対応態勢の整備及び対処策を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員に周知徹底を図ることにより、三重信漁連役職員としての強い遵法意識と高い倫理観をもって業務に取り組み、各関連法令、定款及び等諸規程の文言のみならず、その精神まで身につけた行動の徹底に努めていくこととする。

また、業務にかかる諸規程の整備・点検、法務問題や職員研修計画等について、毎年度の事業計画のなかに各年度の「コンプライアンス・プログラム」を織り込み、計画の実践や進捗状況の点検に取り組むこととする。

併せて、不祥事未然防止の観点から「不祥事対応マニュアル」を策定し、役職員に対し日常業務における業務点検等の取組み徹底を図っていくとともに、不祥事未然防止にかかる体制整備に取り組むこととする。

リスク（危機）管理対応マニュアル構成

リスク名	マニュアル名	管理担当	研 修	
基本方針	リスク管理態勢（体制）の整備・確立にかかる基本方針	総務	全体	
コンプライアンス	コンプライアンスマニュアル	業務監査	全体	
	不祥事対応マニュアル	総務		
リスク管理強化	業務監査規程	業務監査	担当	
諸 リ ス ク	信用リスク	与信審査マニュアル	審査	担当
		資産自己査定の手引き		
		回収管理規程		
		不良債権処理方針		
	市場・流動性リスク	余裕金運用規程	業務	担当
		余裕金運用にかかるリスク管理手続き		
		ALM委員会設置要領		
		流動性リスク（資金繰りリスク）にかかる管理の手引き		
	風評被害等発生時の危機管理計画	総務	全体	
		事務リスク	本会業務規程	総務
	事務ミス等管理要領	業務監査		
	システム リスク	コンテンツエンジニアプラン	システム	全体
		セキュリティポリシー		
セキュリティスタンダード				
ネットワーク利用手続				
防犯・防災 危機管理	JF マルバンク業務継続基本要綱 JF マルバンク業務継続要領 事業継続計画 JF マルバンク業務継続事務手続 防災細則	総務	全体	
	防犯取扱要領、鍵・カード管理要領			
その他	業務の基本のしおり マネー・ローンダリング防止対策ハンドブック	役職員	全体	